平成２９年（フ）第１９６号
埼玉県八潮市大字八條694番地４
破産者　藤井　良和
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２２０号
埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸２丁目５番17号、住民票上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸２丁目14番７号
破産者　林　　浩美
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２２２号
埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸２丁目５番17号、住民票上の住所埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸２丁目14番７号
破産者　林　　修
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２２７号
埼玉県草加市草加２丁目13番５号
破産者　鳥丸　良美
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２４４号
埼玉県吉川市栄町721番地４
破産者　石山八重子
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２６３号
埼玉県越谷市花田４丁目２番地11　ルネッサ越谷105
破産者　門馬　俊子
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１８６号
愛知県北名古屋市沖村岡127－１　サンシティ岡205号、住民票上の住所愛知県蒲郡市三谷町諏訪山76番地１　グリーンヒル諏訪山205
破産者　稲垣　秀孝
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１１号
愛知県豊橋市西幸町字笠松73番地２、従前の住所愛知県豊橋市曙町字測点107番地８
破産者　大平セルソこと　オオヒラ　セルソタダオ
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第１７８号
兵庫県姫路市東今宿１丁目５番11―1003号　ネオハイツ今宿Ｂ棟
破産者　川村耕一郎
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２１９号
兵庫県姫路市白鳥台３丁目20番29号
破産者　松下　邦夫
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２２０号
兵庫県姫路市白鳥台３丁目20番29号
破産者　松下あゆみ
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１７１号
福岡県大野城市白木原１丁目10番８－201号海舟ビル、開始決定時の住所福岡県筑紫野市二日市中央１丁目13－３　ルーチェ二日市203
破産者　栗原秀こと　許　　勝秀
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第８２２号
福岡市博多区千代４丁目３番７－304号、前住所沖縄県那覇市古島１丁目４番地11　コーポ光306
破産者　竹田　実恵
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第８５２号
福岡市西区姪の浜１丁目16番４号
破産者　本多　允子
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第８７６号
福岡県古賀市舞の里４丁目12番17号　サニーヒル202号
破産者　浜辺優太郎
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９号
福島県双葉郡浪江町権現堂佐屋前49－２　さくら２号棟101、住民票上の住所仙台市太白区中田３丁目８番７号　フレグランスパル203
破産者　千葉　剛中（旧姓古日山）
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２９年（フ）第９９８号
横浜市青葉区桜台20番地10
破産者　山田　秀樹
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０３号
新潟県上越市三和区水吉1184番地
破産者　野崎　文明
1　決定年月日　平成29年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部